

経済建設常任委員長報告

経済建設常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。
この後の本会議で審議されるものです。

委員長 児玉正孝

議案第62号 「令和5年度阿蘇市一般会計補正予算(第4号)について」

建設課所管分

委員 汚泥再生処理施設搬入道路拡張工事について、阿蘇広域行政事務組合との経緯などについて説明を。

建設課長 蘇水館のしゅん工時には広域農道が整備されておりませんでしたが、当時は、衛生車などの大型車が離合できないという理由で、黒川堤防沿いも含めて搬入するようにしておりましたが、今回の広域農道の完成に合わせて、施設から道路拡張整備を進め農道に接続するという工事になります。事業は広域行政事務組合となりますが、本道は市道であるため、依頼された建設課で工事を進めます。なお、費用は広域行政事務組合が全額負担するものです。

まちづくり課所管分

委員 台湾からの観光客が増加して

いるが、日本語がわからない外国人への対応は。

まちづくり課長

在住外国人にはやさしい日本語教室を無料で実施します。訪日外国人向けには、観光案内板などは日本語と英語の案内となつていますが、看板などに標記しているQRコードを読み込むと、中国語(簡体字・繁体字)・韓国語・フランス語にも変換できるようになつています。



多言語QRコード付き観光案内板

農政課所管分

委員 近年アスパラの生産量が増加している理由は。

農政課長

阿蘇地域で約32ヘクタールほど作付けがあり、そのうち、市内では約20ヘクタールが生産されています。トマトと比較しても軽量で作業負担が軽減できることに加え、収穫の約半分近くが、春先の作業環境がいい時期に集中するということがトマトやイチゴなど他品目からアスパラガスへの転換が進んでいる状況です。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第63号 「令和5年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算(第1号)について」

観光課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第64号 「令和5年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について」

上下水道課長から補足説明があり審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第71号 「令和5年度阿蘇市水道事業会計補正予算(第1号)について」

上下水道課長から補足説明があり審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

認定第1号 「令和4年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

建設課所管分

委員 橋梁の長寿命化について、予算額が少ないように思われるが。

建設課長 国からの補助金割り当てに合わせて橋梁点検を行っていることから、2橋から5橋程度の進捗となつています。

委員 道路新設改良などの補助金は付きづらいような状況なのか。

課長 道路改良等については全国的に要望が多く、補助金の配分が少ない状況にあります。過疎債などの利用も踏まえ整備を進めたいと考えています。

農業委員会所管分

委員 農地あつせんの流れは。

農業委員会事務局長 農業委員会が窓口となり、一旦、農業公社が買い取り、その買い取った農地を担い手農家に売却するという流れになります。

委員 担い手、買い手が少ないことへの対策は。

事務局長 昨年度、農業委員会で農業公社に申し入れを行い、担い手の軽減を図るべく、買い手のあつせん手数料(売買価格の2.5%)を0.5パーセント下げてくださいという要望を行った次第です。

まちづくり課所管分

委員 令和4年度のふるさと納税減収の原因と対策は。

まちづくり課長 人気返礼品である『あか牛』は、県下共通返礼品ですがこれまで市内事業者に絞って返礼品を集めていましたので供給が追いつかないこともありまして。今年度からは市内事業者を優先しながらも、県内事業者からも仕入れて対応します。

農政課所管分

委員 あか牛などの生産量の現状と畜産経営への支援は。

農政課長

大規模畜産農家については施設補助事業を活用した増頭計画が行われておりますが、小規模農家では、畜産経営を断念されたケースもあるようです。また、昨今の飼料価格高騰などにより酪農家への影響も大きく、今後も、価格高騰などに注視しながら、幅広く国・県の事業を活用して、経営安定に繋げてまいります。

観光課所管分

委員 観光客の受入体制の強化として、台湾に特化した情報発信の方法は。

観光課長 台湾の方は、フェイスブックによる情報取得が主流となっていることから、台湾の情報発信サイトを活用し、併せて、熊本県や肥後銀行などと連携した営業活動を進めています。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第2号 「令和4年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

委員

二次避難施設の利用が多いということだが、人員等の管理体制はどのような状況か。

観光課長 観光客の増加により、清掃等の業務が十分に対応できていない状況です。今後、スタッフを増員する予定です。



火口二次避難休憩施設

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第3号 「令和4年度阿蘇市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

上下水道課長から補足説明があり

審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第11号 「令和4年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」

委員 有収率の推移、対応等について説明を。

上下水道課長 有収率は、熊本地震以前は78パーセントでありました。被災して60数パーセントまで下落しましたが、段階的に75%程度まで改善しています。今後とも、効果的な漏水調査や管路布設替え工事などを適宜進め、有収率の向上に努めます。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。